

# ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第 67 回）

## 議事概要

日時：令和 4 年 9 月 29 日（木）15:00～16:40

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（ホール 16D）

### 【出席者】

委員：藤井座長、秋山委員、呉委員（代理：国際航業 土井章氏）、奥野委員、柏木委員、金谷委員、河野委員、田中委員、茅原委員、戸田委員、中林委員、細川委員、松原委員、森地委員

政府側：谷大臣、星野副大臣、森室長代理、村山次長、深井審議官、五味審議官、英審議官、神谷参事官、堂蘭参事官、馬場参事官、工藤企画官、藤山企画官、土肥企画官、西澤企画官

### 【議事次第】

#### 議事

- （1）国土強靱化基本計画の変更に向けて（これまでの審議において頂いたご意見の中間整理（再整理））

#### 報告

- （1）脆弱性（予備）評価の取組状況について
- （2）令和 5 年度 国土強靱化関係予算概算要求の概要
- （3）令和 5 年度 国土強靱化に資する税制改正要望事項の概要

### 【意見交換の概要】

**国土強靱化基本計画の変更に向けて（これまでの審議において頂いたご意見の中間整理（再整理））**

（河野委員）

- ・先日発生した台風 14 号は、宮崎県北部で線状降水帯が 2 度確認されるなど、県内各地に豪雨と甚大な被害をもたらしたが、平成 17 年台風 14 号時との被害状況と比較すると、五ヶ瀬川流域では浸水家屋数が約 1/3、耳川流域では約 1/2 となった。また、日之影町中心部における浸水戸数は、国土強靱化の取組により、平成 17 年の 111 戸から 3 戸まで減少した。これまでの国土強靱化の取組によって、五ヶ瀬川（日之影町）などでは治水対策の効果を実感したところであるものの、今回の台風 14 号における被災状況を見ても本県の強靱化は未だ道半ばの状況であり、5 か年加速化対策に引き続き今後も継続的・安定的な国土強靱化に係る取組が必要。

(中林委員)

- ・地域計画関係については、遠隔地同士の自治体連携は東日本大震災以降、連携協定締結は一定程度進んだが、今後は、その運用の有効化を図っていくことが必要。例えば、南海トラフのような広域災害が起こった場合にどの自治体がどの自治体を支援するのかの調整は国がするのか知事会がするのか等、連携協定が有事に機能するための運用を考慮しておく必要。
- ・複眼的災害対応については、大きな地震の数日後に風水害が起きたら、避難者に対し、今の避難所から別の避難所へ移動してもらうこととなるが、具体的にどう実施するのか等、予め考えておくことが必要。
- ・事前復興についても、水害に備えつつ地震に対しても安全な復興のように、複眼的災害を意識した複眼的復興の発想で全てのハザードに対応したまちづくりを目指していくようにすべき。

(柏木委員)

- ・電力エネルギーについては、今冬、予備率 1.5%と厳しい予測が出ている。電力は生き物であり、余裕をもっておくことが必要。電力自由化と電力強靱化はマッチングしないので、強靱化を担保するためには計画経済の導入を検討すべきであり、市場原理と計画経済をうまくミックスすることが重要。今後の基本計画にも書き込み、どうしていくべきか、経産省エネ庁でしっかり検討していただきたい。

(森地委員)

- ・複合災害について、南海トラフ地震や首都直下地震は起きれば、長い復旧期間中にどこかで水害が起こるので必ず複合災害化すると捉えて、緊張感をもって事前に検討しておくことが必要。資材や物流も確実にストップする。所管省庁もまたがるので、今のうちからシミュレーションしておくことが重要。
- ・人口減少時代の住まいのあり方について、今の社会情勢から考えれば、ある程度まとまって定住し、農業や漁業も通勤で営むのが現実的ではないか。東日本大震災の反省は大部分が震災前の集落の状態に戻ろうという流れになったこと。強制は出来ないが、ある程度、行政が方向性を示していくことが必要ではないか。事前復旧を自治体単位で計画しているのは問題。
- ・大規模災害時の広域避難は、発災直後だと自家用車も鉄道も使えなくなる可能性が高く、復旧期間は被災状況により異なってくるので、色々な状況下を想定しどのように避難を進めていくのか、入念な検討が必要。

(田中委員)

- ・民間企業や住民が国土強靱化の取組に積極的に参加したいと思える形にすることが重要。企業や家族で何か出来ることがないか、考える機会やきっかけを提供していきたい。
- ・SDGs については、国の立場からの記載のみになっているが、企業の積極的な取組は企業価値向上や株価への影響にもなる。何らかのインセンティブに繋がるような流れも必要ではないか。

- ・DX推進・デジタル技術活用による国土強靱化・防災の課題を解決し、有効なデータの収集と共有するという観点も入れ込むべき。
- ・脆弱性評価のフローチャートについて、市民団体や企業が自分たちがどう参加できるかを考えてもらえるようにしていくことも有効と考える。

(松原委員)

- ・自律・分散社会の促進は、平時の考え方であり、危機管理対応時にどうあるべきかは、これまでの懇談会で述べてきたとおりの考え。
- ・2019年の台風で多摩川が浸水し、図書館の地下室が浸水した。この地下室に貴重な資料が貯蔵されており台無しになったが、ハザードマップ上、浸水することが分かっているエリアなので、もっと工夫しておくべきだった。残念だったのは、関係者が目先のカビ対策の話で終わっており、そもそも貴重な図書の保管場所についてどうあるべきかの話が出ていなかった。強靱化という観点がこうしたレベルまで広がる必要があると実感。図書館の貴重な資料の貯蔵庫は地下に設けるのが、図書館や建築業界の常識だそうだが、これまでの災害教訓からすれば、あり得ない常識はあるべき姿に変えていくことが必要。

(奥野委員)

- ・国土強靱化においては、ハード対策をしっかりと行っていくことと、人の繋がりを再構築していくこと、リスクコミュニケーションが必要。もはや都市も農山村も地域コミュニティが脆弱化してしまっている。
- ・地域づくりについては、ウォークアブルな（歩いて楽しむ）まちづくりや、高速道路による広域連携などの取組が進んでいるので、こういった平時の活動から国土強靱化のための地域コミュニティ形成などに活かして行ってほしい。

(秋山委員)

- ・人口の高齢化対策について各省庁で進めている施策と、国土強靱化施策について、相互進化しながら、引き続き進めていくべき。また高齢化の進行により、災害弱者は更に増えていくことを念頭にした施策展開が必要。
- ・一次産業の高齢化により、国土の利用方法が変化していることから、国土強靱化施策をもう少し上手く組み合わせることが必要。
- ・最後まで住み慣れたところで生活できるよう地域包括ケアシステムなどの施策が進められているが、強靱化の観点では、ある程度まとまった地域単位（中学校区）で生活できるような地域社会をつくることも必要ではないか。

(金谷委員)

- ・国土強靱化施策は縦割りの進めるのではなく、省庁横断的に進めていかないと解決策が見いだせない。例えば、消防防災ヘリの操縦士が足りていない課題に対しては、もっと防衛省や民間と連携を図っていくべき。省庁をまたがる領域を内閣官房がケアして行ってほしい。
- ・アクションプラン・年次計画の検討過程で色々と意見し盛り込んでもらったが、それら

がしっかり施策化・予算化されたのか、検証していくことが必要。

(藤井座長)

- ・強靱化施策については、予算的裏付けの下で合理的・科学的な対策を進めていくことと、縦割り行政を打破し有機的に連携して進めていくことが重要。10年前は起きてはならない最悪の事態について、個々にワーキンググループを作って、関係省庁を集め、何が必要か、何が出来るか、議論していた。今のやり方がよいのかどうかもご検討頂きたい。

(戸田委員)

- ・風水害については発災前にどれだけ対応できるかでその後の被害に影響する。おそれ段階からの避難について、事前にどれだけ出来るのか、今は自主性に任せているかと思うが、計画的に行えるようにしていくことが必要。空振るリスクとの裏返しであるが、まさにリスクコミュニケーションの観点が必要であり、発災前の取り組みの重要性について認識する必要。

(茅原委員)

- ・基本計画を最初に策定した時から8年が経過し、技術の進歩によりデジタル技術で出来ることが増えている。デジタルは課題解決の手段であり、脆弱性評価において、データの活用による状況の見える化やAIやデジタルツイン技術の活用など、デジタルの活用を認識しながら施策抽出を行っていくことが必要。
- ・また、これまで、国の研究機関で進めてきた研究開発の成果を、災害で最悪の事態につながらないようにするための施策として、それらの社会実装を進めていただきたい。
- ・これらの取り組みが国土強靱化のみならず、デジタル田園都市国家構想でも付加価値の創出につながると考える。

(中林委員)

- ・新1-4のフローチャートについて、防災インフラの長期間の機能不全は入っているが、高層マンションなどではライフラインが確保できないと致命的なので、そういった観点も盛り込むべき。
- ・建築物の耐震に比べて耐水性に関する手法は脆弱なので、電気室を上階に持っていく等のモデルを構築しておくことが必要。さきほどの図書館の例でもあったように重いものを上部に持っていくと耐震に費用がかかる。葛飾区では中学校の体育館の建替えの際、避難所としての使用を考えて2階に再整備したという事例もある。そういった取組は流域防災にも繋がるはず。
- ・被災者の支援は近場で出来ることが望ましい。その単位が流域単位だと思っている。
- ・事前復興については、国が南海トラフが先に来た場合、西日本の復興プロセスの中で首都直下地震に備えて首都機能に移転させるのか等、どのように国を復興させていくかの戦略的な方針を作っておくべき

(藤井座長)

- ・東日本大震災直後、列島強靱化 10 年計画を考え、国会で説明し、出版物にもした。その中の整理した八策のうち五策（インフラ防災対策、リスクコミュニケーション、コミュニティ構築、エネルギー強靱化、民間企業 BCP）までは一定の成果が出てきたが、残りの三策はこれからの課題。1 つ目は事前復興。首都直下地震や南海トラフ地震後、我が国がどう復興していくのか計画を作っておくことが必要。2 つ目はデフレ脱却。そうしないと民間投資も民間インフラの強靱化も何も進まない。3 つ目は強靱な国土構造の形成。日本海国土軸等の第二国土軸の形成など、戦略的政策課題の検討の中で問題点までは明らかに出来たが、その具体化までには至らなかった。今の法律の建付けのままでは絶対に進まないかと思うが、これらの 3 つについては次の 5 年間でしっかり進めてほしい。
- ・脆弱性評価の精度を高めることが必要。この評価をしっかり行えば、国土強靱化は更に進むはず。施策を進めることによりどれだけ被害軽減できるのかをしっかりと評価していくべき。今の脆弱性評価はその点が十分でなく、施策体系の評価に留まっており、経済被害がどれだけ抑えられるかを見える化することが必要。土木学会で 4 年前、南海トラフ地震で 1410 兆円、首都直下地震で 800 兆円の被害が生ずるが、僅か 30 兆円の投資でこれらを大きく抑制できることをとりまとめた。こういった定量的な減災効果を政府の数字として出していけるようにして欲しい。対策をしないと被害がどれだけ出るのか、対策をすればトータルコストは下げられるはずで、長期的にはプライマリーバランスは確保できることになるので、そういった分析・評価をしていくことをお願いしたい。

(以上)